



## うつらない、うつさない 感染拡大を防ぐ行動を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、国の緊急事態宣言により、生活の維持に必要な場合を除く外出自粛などが要請されています。

温暖な気候の中、大型連休期間中は、旅行などお出かけに適した時期ではございますが、市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、引き続き、生活の維持に必要な場合を除く外出自粛にご協力いただきますようお願い申し上げます。また、外出が必要な場合であっても「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を避けていただき、新型コロナウイルスに「うつらない、うつさない」ことにご留意くださるよう重ねてお願い申し上げます。

市庁舎では、アルコール消毒液の設置、手すりなどの消毒、入口や窓の定期的な開放による換気の徹底、密接を避けるための座席削減などを行っております。飛沫感染対策として、窓口カウンターにはビニールシートを設置しておりますので、シート越しの対応でご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

八千代市長 服部 友則



### 新型コロナウイルスに関する電話相談窓口

#### ■症状がある人は帰国者・接触者相談センターへ

▶「帰国者・接触者相談センター」習志野健康福祉センター(習志野保健所)

☎047-475-5154 平日のみ午前9時～午後5時。時間外は音声案内に従ってください

FAX047-475-5122 聴覚障害や電話相談が困難な人

●風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている人(解熱剤を飲み続けなければならない時を含む)

●強いだるさや息苦しさがある人

※高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人は、上の状態が2日程度続く場合。妊娠している人も念のため早めに相談を

帰国者・接触者相談センターで相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。マスクを着用するなど、せきエチケットを行い、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

#### ■心配な症状が出た時の対応やPCR検査に関することなど

▶千葉県電話相談窓口☎0570-200-613 土曜・日曜日、祝日を含む24時間対応

#### ■国内の発生状況、政府の対策、症状に関することなど

▶厚生労働省電話相談窓口☎0120-565653(フリーダイヤル) 土曜・日曜日、祝日を含む午前9時～午後9時

FAX03-3595-2756 聴覚に障害のある人や電話相談が困難な人

#### ■感染の予防に関することなど

▶八千代市健康づくり課電話相談窓口☎047-483-4646 土曜・日曜日、祝日を含む午前8時30分～午後8時

FAX047-482-9513

#### ■外出自粛要請や休業要請に関することなど

▶緊急事態措置千葉県電話相談窓口☎043-223-2674 平日のみ午前9時～午後5時

公共施設の休館情報、保育園などの対応、くらしの支援、給付金や納税猶予に関すること、来所せずにできる郵送申請などの手続きは、八千代市のホームページを確認してください。

#### ■イベントが中止・延期になる場合があります

感染拡大を防ぐため、不特定多数の人が集まるイベントなどは、中止・延期になる場合があります。今号の広報やちよに掲載しているイベントなども、市ホームページや主催者へ問い合わせ、最新の情報を確認してください。

